

## 宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会会議録

### 1 日 時

令和5年3月13日（月）午後1時30分から午後2時40分まで

### 2 場 所

宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室

### 3 出席委員

- ・ 坂口真理子委員（会長）
- ・ 石垣政弘委員
- ・ 鹿野明美委員
- ・ 佐竹孝喜委員
- ・ 佐藤あけみ委員
- ・ 土井賢亮委員（「審議」から出席）
- ・ 照井貴広委員

### 4 傍聴人

1名

### 5 概 要

別紙のとおり

## 別 紙

### 1 開 会【司会：青少年育成班長】

7名中6名の委員が出席し、委員の半数以上を占めることから、宮城県社会福祉審議会条例第9条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。（審議要領の説明中に土井委員が到着し、7名中7名の委員が出席）

### 2 委員紹介

新たに就任した

鹿野委員

土井委員

を紹介。（土井委員については到着後に紹介）

### 3 挨拶

共同参画社会推進課長

### 4 審議【議長：会長】

#### (1) 審議要領の説明

事務局から審議要領について説明

#### (2) 審議対象

本年2月24日及び3月1日に、利府町、多賀城市、仙台市内に所在する書店及びコンビニエンスストアで購入した図書10冊について、宮城県知事から宮城県社会福祉審議会委員長宛に青少年健全育成条例に基づく有害図書類の個別指定にかかる諮問がなされたことから、答申のための審議を実施した。

#### (3) 審議結果

閲覧による内容確認を行い審議した結果、対象図書10冊の全てが、全会一致で個別指定可の答申となった。

#### (4) 意見等

○ 【佐藤委員】 審議した図書類の購入先がセブンイレブンで購入したものが多かったと思うがその理由について教えてください。

【事務局】 購入先については、利府町、多賀城市、仙台市内に所在する書店及びコンビニエンスストアから無作為に購入しており、特定の店舗で販売されている図書を購入したものではありません。

セブンイレブン以外のコンビニエンスストアでも購入しておりますが、審議の対象となった図書の購入先が偶然セブンイレブンに偏ってしまいました。

○ 【佐藤委員】 購入した図書の中にはどれくらいの割合で、包括指定の有害図書が含まれていますか。

【事務局】 今回は、15冊の図書類を購入し、事務局で予備審査を行って

ます。事務局で予備審査をした結果、15冊中2冊の図書類が包括指定の要件に該当することを確認しています。

- 【佐藤委員】 包括指定の図書類については、一度有害図書類に該当した場合、同一タイトルの月刊誌などの図書類については、後から発売する各号についても有害図書類となりますか。

【事務局】 月刊誌や季刊誌ですと、描写内容が各号ごとに変化し、指定の対象となる描写のページ数が変わることから、必ずしも毎号が包括指定の有害図書に該当するとは限りません。これは個別指定の図書も同様となります。

## 5 その他

- (1) 事務局から、  
青少年健全育成条例の一部改正  
について報告した。
- (2) 意見等  
なし

## 4 閉会